

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート



令和7年12月



大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

環境への取組み ~ 2030大阪府環境総合計画 [2021年3月策定] ~

- 現在からSDGs目標年である2030年に向けては、2050年二酸化炭素(CO₂)排出量ゼロをめざし、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」のための先進的な研究の成果や新しい技術が社会実装段階に移行し、SDGs実現に向けて気候変動対策を加速していくべき重要な時期
 - 本府では、2021年3月に「2030大阪府環境総合計画」を策定し、環境分野における「2050年のめざすべき将来像」とそれを見据えた「2030年の実現すべき姿」、その実現に向けた「施策の基本的な方向性」を明確化

2050年のめざすべき将来像

大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

- ▶ 大都市・大消費地として、府域のCO₂排出量実質ゼロ、大阪湾のプラゴミの追加的汚染ゼロ、資源循環型社会が実現
 - ▶ 大阪・関西万博を跳躍台とした国際的影響力の発揮など、各主体の取組みが世界及び未来へ波及し、持続可能な社会を構築

2030年の実現すべき姿

いのち輝くSDGs未来都市・大阪 —環境施策を通じて—

- 今後10年間は、2050年の将来像の実現に向けた足掛かりを確実にするため、具体的な取組みを速やかに展開すべき重要な期間
 - 2030年はSDGs目標年であり、2025年の大阪・関西万博において示されるアイデアが社会実装段階に入ることも鑑みて、以下の5つの環境施策分野ごとに「実現すべき姿」を整理し、個別計画に反映させることにより取組みを推進

大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編) [2021年3月策定]

脱炭素・省エネルギー分野に関する個別計画として策定し、
気候変動適応策に関する内容についても記載

環境総合計画の考え方を踏まえ、めざすべき将来像を共有し、7つの項目に整理して取組みを推進

2050年のめざすべき将来像：2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ

2030年に向けて7つの取組項目：

- 取組項目1 あらゆる主体の意識改革と行動喚起
 - 取組項目2 事業者における脱炭素化に向けた取組促進
 - 取組項目3 CO₂排出の少ないエネルギー(再生可能エネルギーを含む)の利用促進
 - 取組項目4 輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進
 - 取組項目5 資源循環の促進
 - 取組項目6 森林吸収・緑化等の推進
 - 取組項目7 気候変動適応の推進等



大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

国際金融都市の実現に向けた取組み ~ 国際金融都市OSAKA戦略 ~

- 万博を契機として「経済の血液」とも言われる金融機能の強化を図り、ポストコロナの大坂・関西経済の再生に向けた新たな成長の柱とするため、2022年3月に「国際金融都市OSAKA戦略」を策定し、国際金融都市実現に向けた取組みを推進
- 本府が率先してグリーンボンドを発行することを通じて、そのノウハウを民間事業者等に提供することにより、SDGs債等のサステナブルファイナンスを積極的に推進するとともに、投資家や府民など幅広いステークホルダーとの連携により、金融面からSDGsを強力に推進

めざすべき国際金融都市像

アジア・世界の活力を呼び込み

『金融をテコに発展するグローバル都市』

先駆けた取組みで世界に挑戦する

『金融のフロントランナー都市』

取組みの柱と具体的取組み(アクションプラン)

『金融をテコに発展するグローバル都市』

- (1)魅力的なまちづくりに向けた金融面からの推進
- (2)スタートアップおよび地域活性化のための多様な資金調達の支援
- (3)レジリエンス向上の観点による拠点機能の強化
- (4)国内の金融市場の活性化

『金融のフロントランナー都市』

- (1)エッジの効いた先駆的な金融商品・市場の形成
- (2)サステナブルファイナンス先進都市に向けた取組み
- (3)金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ
- (4)金融分野における高度人材の育成

サステナブルファイナンス先進都市に向けた取組み(抜粋)

・脱炭素に向けた金融の取組み

- 行政によるグリーンボンド等の発行
- 脱炭素に取り組む事業への低利融資等ESG金融による支援
- ESG等に取り組む企業への金利優遇等に係る普及・啓発

・企業におけるSDGs債(ソーシャルボンド・グリーンボンド等)の発行促進

- ワークショップの開催等を通じたSDGs債の発行支援
- ESG債の積極的引受や運用資産におけるSDGs重視を通じた発行支援
- SDGsプロジェクトの海外への情報発信

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 第3回大阪府公募公債(15年)(グリーンボンド) 発行概要

- 二酸化炭素(CO₂)排出量を削減する緩和策や気候変動による自然災害の影響を軽減・回避する適応策を推進するための資金調達として、本府3回目となるグリーンボンドを令和6年度に発行
- 本府の環境施策やSDGs施策への取組みに共感を示す地元企業や団体、金融機関を中心に77件の投資家から投資表明を獲得

大阪府グリーンボンド・フレームワークの概要

- 「2030大阪府環境総合計画」及び「大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」などを基に、[グリーンボンド・フレームワーク](#)を策定(令和4年9月)
- 第三者機関であるJCRから[セカンド・パーティ・オピニオン](#)を取得、国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版に適合していることを確認

『調達資金の使途(グリーン適格プロジェクト分類)』

- ✓ 気候変動への適応
- ✓ 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理
- ✓ クリーン輸送



発行概要

| | |
|----------|---|
| 年限 | 15年満期一括債 |
| 発行額 | 50億円 |
| 利率 | 年 1.632% |
| 発行日 | 2024年12月20日 |
| 主幹事 | SMBC日興証券株式会社(事務) / みずほ証券株式会社 |
| 第三者評価 | 株式会社日本格付研究所(JCR)より、最上位評価の「Green1(F)」を取得 |
| 対象プロジェクト | <ul style="list-style-type: none">● 堤防や洪水調整施設等の整備● 土砂災害防止施設(砂防堰堤等)の整備● 道路の無電柱化● ため池等の総合的な防災・減災対策● 公園緑地の創出● 大阪モノレールの延伸● なにわ筋線の整備 |

投資表明投資家一覧(令和7年3月4日時点): 77件

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポーティング

● グリーンボンドの管理・運営・透明性評価について

プロジェクトの評価及び選定プロセス

- 本府グリーンボンドの資金を充当するプロジェクトは、本府財務部財政課及び環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課が中心となって候補プロジェクトを選定し、府内関係各部との協議を経て最終決定しています。
- なお、選定は、気候変動適応法第13条に基づき設置している「おおさか気候変動適応センター」の意見を踏まえて実施しています。
- また、各プロジェクトのグリーン性の評価にあたっては、ネガティブな影響を及ぼすリスクに対して対処した上で実施されることを確認しています。

調達資金の管理

- 本府グリーンボンドによって調達した資金は、調達した年度中に対象プロジェクトに全額充当されます。
- 本府グリーンボンドの発行によって調達した資金の各プロジェクトへの充当については、府内関係各部と連携の上、財務部財政課が担当します。具体的には、事業毎に事業費や起債充当額等を整理した府債管理表を作成し、対象プロジェクトの金額以上のグリーンボンド発行超過が起こらないよう、適切に管理します。
- 会計年度の終了時には、対象プロジェクトを含む本府の全ての歳入と歳出について、執行結果と決算関係書類が作成され、府の監査委員による監査を受けます。その後、決算関係書類は監査委員の意見を付して府議会に提出され、承認されることになります。

レポーティング

- 本府は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、グリーンボンドにて調達された資金が全額充当されるまで本府ウェブサイト等にて年次で開示します。なお、本府グリーンボンドによって調達した資金は、調達した年度中に全額充当されることを踏まえ、グリーンボンド発行の翌年度に開示する予定です。
- なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後にプロジェクトに関する計画の変更等、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポーティング

● 資金の充当状況・環境改善効果等に係るレポート

二酸化炭素(CO₂)排出量を削減する緩和策や気候変動による自然災害の影響を軽減・回避する適応策に50億円(令和6年度に発行したグリーンボンドによって調達した資金の全額)を充当

資金使途・環境改善効果等の一覧

| グリーン適格プロジェクト分類 (対象プロジェクト) | | 充当額(百万円) | 整備実績／環境改善効果 |
|--|------------------------|----------|---|
| 気候変動への適応 | | 2,886 | |
| 堤防や洪水調整施設等の整備 | (①河川改良事業(寝屋川水系)) | 712 | 事業件数(6件) |
| | (②高潮対策事業) | 1,033 | 河川数(3河川) |
| 土砂災害防止施設(砂防堰堤等)の整備 | (③道路施設の災害対策(道路法面の対策等)) | 199 | 対策箇所(8箇所) |
| | (④治山事業) | 212 | 整備面積(38.1ha) |
| 道路の無電柱化 | (⑤急傾斜地崩壊対策事業) | 61 | 地区数(6地区) |
| | (⑥砂防施設整備事業) | 272 | 渓流数(30渓流) |
| ため池等の総合的な防災・減災対策 (⑧農地防災事業) | | 195 | 整備距離(1.1km) |
| 気候変動への適応・生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 (⑨公園緑地の創出) | | 202 | 地区数(28地区) |
| クリーン輸送 | | 466 | 整備面積(1.1ha) |
| ⑩大阪モノレールの延伸 | | 1,648 | |
| ⑪なにわ筋線の整備 | | 876 | 削減量(※): CO ₂ : 2,713トン/年 NOx: 12トン/年 ※ 開業時の推定量 |
| 合 計 | | 772 | 削減量(※): CO ₂ : 約1,300トン/年 NOx: 約6トン/年 ※ 開業時の推定量 |
| | | 5,000 | |

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 取組事例 ~堤防や洪水調整施設等の整備~

① 河川改良事業(寝屋川水系)

【事業内容】

寝屋川流域の総合治水対策の一環として主要河川の河道改修・治水緑地(遊水地)・地下河川及び流域調整池整備事業を実施。

【充当額】

712百万円

【整備実績】

・実施事業 寝屋川北部地下河川 ほか5件

《事業例:寝屋川北部地下河川の整備》



城北立坑



鶴見調節池(シールド機)

② 高潮対策事業

【事業内容】

老朽化が進んでいる三大水門(木津川・安治川・尻無川)は、高潮への対策に加え、津波にも対応できる水門として更新を行うこととし、気候変動による将来変化も考慮した新たな水門を建設。また、40年に一度の大嵐(時間雨量65mm程度)による洪水を安全に流下できるよう、神崎川において、河道改修(河床掘削)を実施。

【充当額】

1,033百万円

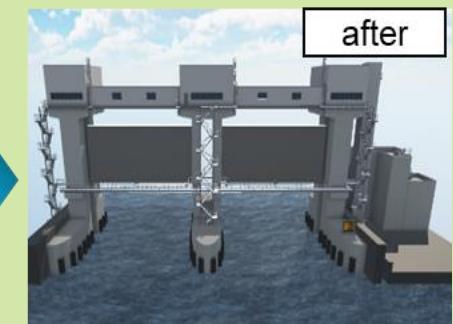
【整備実績】

・実施河川 木津川 ほか2河川

《事業例:老朽化した木津川水門の更新》



before



after

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 取組事例 ~土砂災害防止施設(砂防堰堤等)の整備~

③道路施設の災害対策(道路法面の対策等)

【事業内容】

落石及び法面崩壊の恐れがあり、そのまま放置すれば交通に著しく悪影響をおよぼす危険性の高い要対策箇所について災害を未然に防ぐための防災工事を実施し、府民の生命と財産を道路災害から守る。

【充当額】

199百万円

【整備実績】

・実施対策箇所 茨木能勢線ほか7箇所

《事業例:主要地方道 茨木能勢線 道路防災工事》



④治山事業

【事業内容】

府内の保安林における荒廃山地の復旧整備や予防的対策の実施、水源涵養機能等回復・強化のための森林整備などを実施することで、山地災害から府民の生命・財産を保全し、安全・安心な暮らしを確保する取組を進める。

【充当額】

212百万円

【整備実績】

・整備面積(38.1ha)

《事業例:治山ダムの設置 (河内長野市太井地区)》



大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 取組事例 ~土砂災害防止施設(砂防堰堤等)の整備~

⑤急傾斜地崩壊対策事業

【事業内容】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、大阪府内の急傾斜地崩壊危険区域に対して、擁壁工等を整備することにより、がけ崩れの防止対策事業を実施。

【充当額】

61百万円

【整備実績】

・実施地区 上田原(2)地区 ほか5地区

《事業例:擁壁工や法枠工を整備》



上田原(2)地区



殿方地区

⑥砂防施設整備事業

【事業内容】

「砂防法」に基づき、大阪府内の土石流危険渓流に対して、砂防堰堤等を整備することにより、土石流による土砂災害の防止対策事業を実施。

【充当額】

272百万円

【整備実績】

・実施渓流 楠畠川第1支渓 ほか29渓流

《事業例:砂防堰堤等を整備》



楠畠川第1支渓



千早川支川千早川(7)

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 取組事例 ~道路の無電柱化、ため池等の総合的な防災・減災対策~

⑦道路の無電柱化事業

【事業内容】

「大阪府無電柱化推進計画」、「大阪府都市整備中期計画」に基づき電線共同溝の整備を行う。これにより、①都市防災の向上(広域緊急交通路、防災拠点を結ぶアクセス道路において、台風等の自然災害時に電柱が倒壊し、道路を閉塞する事態を防ぐ)、②安全で快適な歩行空間の確保、③良好な都市景観の確保に取り組む。

【充当額】

195百万円

【整備実績】

・整備距離1.1(km)・大阪港八尾線ほか

《事業イメージ》



無電柱化により、災害時の通行ルートを確保(道路閉塞を未然に防止)

⑧農地防災事業

【事業内容】

ため池については、「大阪府ため池防災・減災アクションプラン(計画期間:令和4年度から13年度)」に基づき改修し、また水路については改修等を行い、農業用水の確保と決壊や溢水による災害を未然に防止する。

【充当額】

202百万円

【整備実績】

・実施地区 三念寺池 ほか27地区

《事業例:三念寺池の整備》



ため池や農業用水路を整備し、農業用水の確保と決壊や溢水による災害を未然に防止

大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 取組事例 ~公園緑地の創出、大阪モノレールの延伸~

⑨公園緑地の創出

【事業内容】

防災公園整備事業等の整備促進により、大規模災害発生時の活動拠点や避難場所の確保、安全対策整備等により利用者の安全確保、府民のレクリエーションやまちの活性化、ヒートアイランド現象による気温上昇の抑制に寄与する公園等施設整備を実施。

【充当額】

466百万円

【整備実績】

・蜻蛉池公園 整備面積1.1ha

《事業例:蜻蛉池公園の整備》



⑩大阪モノレールの延伸

【事業内容】

門真市以南への延伸により、大阪都心部から放射状に形成された既存鉄道を環状方向に結節することで、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、府道大阪中央環状線の自動車交通を分散し、渋滞解消にも寄与する。

【充当額】

876百万円

【環境改善効果】

・開業時CO₂ NOx削減量(推計値)

CO₂: 2,713トン/年 NOx: 12トン/年

※開業予定時期: 令和15年度

《事業例:大阪モノレール延伸》



大阪府グリーンボンド(令和6年度発行分) インパクトレポート

● 取組事例 ~なにわ筋線の整備~

⑪なにわ筋線の整備

【事業内容】

国土軸の新大阪や大阪都心部(キタ・ミナミ)と関西国際空港や大阪南部地域間のアクセス強化等に資する広域的な鉄道ネットワークを形成することで、鉄道利便性の向上に伴う自動車交通量の削減にも寄与する。

【充当額】

772百万円

【環境改善効果】

・開業時CO₂ NOx削減量(推計値)

CO₂:約1,300トン/年 NOx:約6トン/年

※開業予定期:令和12年度末

《事業例:なにわ筋線整備事業》



● 大阪府のSDGsに関する取組みについて

【参考資料】

以下のリンクよりご覧いただけます。

- 大阪府におけるSDGsの取組み
https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sdgs/index.html
- 大阪府グリーンボンドの専用ホームページ
<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/kosai2/greenbond.html>
- 大阪府グリーンボンド・フレームワーク(2022年9月)
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/13369/220927_framework_1.pdf
- 大阪府グリーンボンドの適合性評価(2022年9月27日)
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/13369/220927_spo_1.pdf
- 2025日本国際博覧会(大阪・関西万博)
https://www.pref.osaka.lg.jp/bampaku_suishin/2025expo/index.html
- 国際金融都市OSAKAの実現に向けた取組み
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o020060/kikaku/osaka-kokusaihinyu/index.html>